身体障害者手帳返還届出書

令和 年 月 日

鹿児島県知事

殿

届出者 住 所 氏 名

身体障害者福祉法第16条第1項(身体障害者福祉法施行規則第7条第2項・第8条第2項) の規定により、次の身体障害者手帳を返還します。

1 身体障害者手帳の交付を受けていた者

ふりがな 氏 名	生年月日	個人番号	^{ふりがな} ※保護者の氏名	※続 柄

2 返還する身体障害者手帳の記載の内容

番号	初回交付年月日	障	害	名	級別	備考
県(市						
第						
号						

\circ	近還の理!	┸.
٠,	→ 	П

死亡(令和年月日)・再交付・その他(

4 届出時に手帳を添付することができない場合は、その理由 (

注1 個人番号の欄については、返還の理由が死亡である場合には、記入の必要はない。

2 ※印の欄は、身体障害者手帳の交付を受けた者が15歳に満たない場合のみ記入すること。

)